

ReINNでの物件購入に伴うポイント還元に関する申請規約

静岡県での二拠点生活のため、ReINNで静岡県内の物件を購入し、新幹線利用に応じたポイント還元（以下、ポイント還元）を申請するにあたり、本規約をお読みいただき、内容について同意の上、申請してください。

1. 二拠点生活の定義について

・本規約における二拠点生活とは、通常の居住地とは別の生活拠点となる地区を静岡県内に新たに設け、東海道新幹線の申請区間を毎月2往復以上利用することを指し、通勤、通学、単身赴任による申請または既に二拠点生活中の方は対象外となります。

※申請区間とは、第2項第2号の※書きに記載した、申請時に登録する東海道新幹線の利用区間のことを指します。

※ポイント還元の申請日の属する月の前の3ヶ月間または申請後の新幹線の利用実績等を基に、通勤、通学、単身赴任または既に二拠点生活中と判断される場合はポイント付与の対象外とすることがあります。

・また、購入する静岡県内の物件は、主として二拠点生活用として使用することを条件とします。不在時に賃貸する場合は、住宅宿泊事業法の適用を受けて賃貸をすることを条件とし、旅館業法や借地借家法等、住宅宿泊事業法以外の適用を受けて賃貸する場合は対象外となります。

2. ポイント還元について

(1) 申請可能期間

2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）

(2) 適用条件

以下のすべての条件を満たす必要があります。

①主として二拠点生活用として使用するためにReINNで物件を購入し、申請フォームに必要事項を入力して申請可能期間内にReINNに申請

②申請フォームで申請後、二拠点生活をするために「エクスプレス予約」または「スマートEX」で東海道新幹線の申請区間を毎月2往復以上利用

【(注意) ポイント還元の対象外となるケースについて】

※物件購入日の属する月から起算して6ヶ月後の末日までに①②の条件を満たさない場合、ポイントは還元されません。

※②の条件を満たした月から連続した6ヶ月間の利用がポイント還元の対象となります。

す。条件を満たさない月があった場合は、その月以降ポイントは還元されません。

※予め東海道新幹線の2つの駅（1つは居住地最寄りの静岡県外の駅、1つは二拠点生活先最寄りの静岡県内の駅で、この2つの駅がそれぞれ乗車駅・降車駅となる区間を本規約では申請区間と言います）の登録が必要です。また、往復利用とは、原則として行きと帰りで東海道新幹線の同じ駅を利用することを言います。登録した駅以外で乗車・降車した場合や往復利用とならない場合は利用実績としてカウントされません（ただし、東京駅、品川駅、新横浜駅はどの駅で乗降しても同じ駅とみなします。この場合、ポイント還元額は実際の利用区間に応じて計算します）。

（参考）

ポイント還元対象

申請区間：東京⇄三島、行き：東京→三島、帰り：三島→東京

申請区間：東京⇄三島、行き：東京→三島、帰り：三島→品川

（東京駅、品川駅、新横浜駅はどの駅で乗降しても同じ駅とみなすため）

ポイント還元対象外

申請区間：東京⇄三島、行き：東京→三島、帰り：熱海→東京

（登録外である熱海駅からの乗車があるため）

※「エクスプレス予約」の法人会員、JR西日本が提供するJ-WEST（エクスプレス）会員およびJR九州が提供するJQ CARD エクスプレス会員、「スマートEX」海外向けサービス会員、「LINE から EX」会員は対象外となります。

また、「EX 旅パック」で新幹線を予約した場合、窓口や券売機できっぷを購入して乗車した場合、複数人で予約した場合は対象外となります。

※第1項に基づき、東急不動産、静岡県、JR東海及びReINNが新たな二拠点生活に基づく申請ではないと判定した場合、ポイント還元の対象外となります。

※「二拠点生活の開始に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づくポイント還元の申請をする場合、その申請より前または同時に本規約によるポイント還元と重複して申請することはできません（「二拠点生活の開始に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づくポイント還元が完了した月の翌月以降に、本規約によるポイントの還元の申請をすることは可能です）。

「体験イベント参加に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づくポイント還元の申請をする場合、同じ新幹線の乗車分で重複してポイント還元の適用を受けることはできません。重複して申請があった場合は早かった方の申請に基づきポイント還元を行います。

（3）ポイント還元内容

適用条件を満たした場合、適用条件を満たした月から連続した6ヶ月間、JR東海が申請区間の新幹線利用額の2割相当をEXポイント（限定）にて月単位で還元します。

本規約によるポイント還元は期間中の合計で1人あたり2万円相当のポイントが上限となります。

※ポイント還元は新幹線乗車日の翌月末日までを目途に付与します。

※EXポイント(限定)とは、「EXサービス」の会員が使用できる、有効期限や使用先等が限定されているポイントです。有効期限は付与日から60日です。新幹線乗車のみへの利用、「TOKAI STATION POINT」への交換はできません。EXポイント(限定)の詳細はJR東海のホームページ(<https://jr-central.co.jp/ex/ex-point/>)でご確認ください。

※EXポイント(限定)の還元状況の照会は、「EXサービス」内メニュー「EX旅パック」または「EX旅先予約」を選択し、画面上部の「メニュー」内に表示される「マイページ(予約内容確認)」等からご確認ください。

(4) 申請方法

申請フォーム上で申請規約に同意の上、氏名、連絡先、メールアドレス、「エクスプレス予約」または「スマートEX」の会員ID、申請区間、二拠点生活用物件の住所、物件購入日、アンケート等を入力して申請

※会員IDは10桁の数値となります。

3. 個人情報の取扱い

・ポイント還元申請等に関連した以下の各号の情報は、東急不動産、静岡県、JR東海及びReINN間で相互に提供することとします。

東急不動産で取得し、静岡県、JR東海及びReINNに提供する情報

- (1) 「体験イベント参加に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づく申請情報
- (2) 問い合わせ内容の確認結果

静岡県で取得し、東急不動産 JR東海及びReINNに提供する情報

- (1) 問い合わせ内容
- (2) 「二拠点生活の開始に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づく申請情報

JR東海で取得し、東急不動産、静岡県及びReINNに提供する情報

- (1) 新幹線利用日時
- (2) 新幹線申請区間
- (3) 本規約に基づく申請情報の確認結果
- (4) 「二拠点生活の開始に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づく申請情報の確認結果
- (5) 「体験イベント参加に伴うポイント還元に関する申請規約」に基づく申請情報の確

認結果

(6) 問い合わせ内容の確認結果

ReINN で取得し、東急不動産、静岡県及び JR 東海に提供する情報

- (1) 本規約に基づく申請情報
 - (2) アンケートへの回答内容
 - (3) 問い合わせ内容の確認結果
- ・申請者の情報は、東急不動産、静岡県、JR 東海及び ReINN 間で以下の各号に記載する利用目的のために使用します。
 - (1) JR 東海の提供するサービスの利用状況確認
 - ※ReINN から JR 東海に申請情報が提供され、JR 東海では申請内容と新幹線の利用情報との照合を行います。
 - (2) EX ポイント（限定）の付与手続き
 - (3) 利用者からの問い合わせ対応
 - (4) 利用者へのアンケートの送付
 - (5) 今後のサービス向上を目的とした調査
 - ・その他、申請者からお預かりする個人情報、東急不動産、静岡県、JR 東海及び ReINN の個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）に従い厳正に取り扱います。

東急不動産の個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）はこちら
<https://tokyu-land.co.jp/privacy.html>

静岡県の個人情報を取り扱う際のルールはこちら
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/kojinjohohogo/1002312/1011662.html>

JR 東海の個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）はこちら
<https://jr-central.co.jp/privacy/>

ReINN の個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）はこちら
<https://minpaku.reinn.jp/privacy/>
 - ・個人情報については、上記に従って取り扱うほか、利用目的の達成に必要な範囲内において第三者に個人情報の取扱委託を行う場合または法令等で開示が求められた場合を除き、事前にお客様の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

4. 注意事項

- ・ポイント還元の内容は予告なく変更、中止、終了する場合があります。
- ・ポイント還元の運営について、適正な運用を行う為に東急不動産、静岡県、JR 東海及び ReINN が必要と判断した場合には、ポイント還元の適用条件の変更、申請方法の変更等、あらゆる対応をとることができるものとさせていただきます。
- ・二拠点生活の実態が確認されない場合等、東急不動産、静岡県、JR 東海及び ReINN が不

正と認定した場合、申請者への事前連絡なくポイントを還元しないほか、還元済みの場合は、還元したポイントを全て減算処理する場合があります。

- 申請者に対して二拠点生活の状況に関するアンケートを実施する場合があります。
- 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

申請規約に同意の上、申請します。